

## ゆりかご・たいとうの実施について

### 1 目的

「妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援体制」を強化し、孤立する子育て家庭の支援と乳幼児虐待の予防を図る。また、安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できるよう親を支援し、全ての子供が健やかに育つ事を目指す。

なお本事業は「出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）」を活用して実施する。

### 2 事業概要

妊娠届出時などの機会を捉え、保健師等( )の専門職が妊婦に対し母子保健や育児の悩み等について相談支援のための面接を行う。また妊娠中に面接した子育て家庭に、妊娠・出産・育児に役立つ育児パッケージを配布する。

専任の非常勤保健師を2名雇用

### 3 対象

(1) 28年4月1日以降に台東区に住民登録のある全ての妊婦

例) 27年度中に妊娠届出済で、4月1日以降に妊婦である場合は面接の対象

(2) 面接実施人数(予定) 約2,400人

### 4 主な取組み

(1) 全ての子育て家庭に、保健師等専門職が妊娠期から関わり、継続した総合的支援を提供できる体制を整備し、全ての妊産婦の状況を把握する。

保健師等専門職が妊婦に面接し相談に対応する。

母子保健や子育てサービス等の情報提供を行い必要なサービスへつなげる。

必要に応じ、地区担当保健師が訪問型支援を行う。

ケースに応じた支援プランを作成する 等

(2) 妊娠中に面接した子育て家庭へ育児パッケージ(妊娠・出産・育児に役立つ物)を配布。

配布時期・方法	妊娠期の面接時に手渡し
内容	「こども商品券」 10,000円

(3) 4月1日以降、妊娠届を受理したが面接していない妊婦へ勸奨通知(はがき)を送付。

( ) 3月31日以前に妊娠届を受理した妊婦には、勸奨通知を送付せず広報等で周知する。

## 5 実施場所及び時間等

(1) 妊娠届受理・面接窓口 2か所

保健サービス課(台東保健所2階・浅草保健相談センター)

(2) 妊娠届受理のみの窓口 6か所

(戸籍住民サービス課・区民事務所3か所・同分室2か所)

面接の趣旨等を記載したチラシを渡し、面接窓口への案内、勸奨を行う。

(3) 面接日・時間

月曜日～金曜日 8:30～17:15

## 6 関係機関との連携

妊娠期から早期支援につなげる事が出来るように、妊婦健診を行っている産科医療機関(永寿総合病院等)と支援を要する妊産婦の早期連絡体制の構築を図っていく。また子育て支援機関と、よりきめ細かな連携強化を引き続き行っていく。

## 7 周知方法

広報たいとう4/5号・5/20号、健康部広報紙(けんこうの芽)、区ホームページ、子育てメールマガジン、ツイッター、妊娠届出時の窓口及び区内産科医療機関におけるチラシ配布等により行う。